

## 東日本大震災に関する日本歯内療法学会本会および 支部会の対応および会員支援

### 【本会】

#### 1. 対応

- (1) 日本歯科医学会を通じて10万円の義援金を拠出（2011年4月13日）
- (2) 日本歯科医学会を通じてご遺体確認作業協力可能会員情報の提供  
(2011年3月18日)
- (3) 日本歯科医学会を通じて被災地への歯科医師等の歯科医療従事者の派遣について協力可能会員情報の提供（2011年3月30日）

#### 2. 会員支援

下記会員支援を希望する方は希望する支援内容を事務局までご連絡下さい。執行部に  
て協議の上、支援内容を通知いたします。

日本歯内療法学会事務局

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込TSビル (財)口腔保健協会内

FAX 03-3947-8341 E-mail [gakkai7@kokuhoken.or.jp](mailto:gakkai7@kokuhoken.or.jp)

(2011年7月30日 理事会承認)

- (1) 学会年会費の免除（最長5年）
- (2) 専門医、指導医の更新時期等への考慮（症例記録の問題、学会・セミナー等への参加）

### 【関東甲信越静支部会】

日本歯内療法学会関東甲信越静支部会では、勝手ながら日本赤十字社を通して、今回の地震で被災された方々の救援活動のための義援金として、余剰金の中から壹百万円の支援を行いました。なお今後も支援の活動を継続的に行う予定です。

### 【中部支部会】

日本歯内療法学会中部支部会では、平成23年3月23日（水）に日本赤十字社へ義援金3万円を送りました。

## **【西日本支部会】**

日本歯内療法学会西日本支部会としての復興協力は、去る2011年7月2・3日に行われた第11回日本歯内療法学会西日本支部会研修会での収益金を日本赤十字社を通じ、義援金として送付致します。